

# 山北町下水道事業経営戦略

令和3年2月

神奈川県山北町

## 1. 総務省が推進する経営戦略策定について

経営戦略の策定は、公営企業が将来にわたり安定的な事業の継続をしていくため、中長期的なスパンでの将来予測として、「投資計画」とそれに対する「財源計画」をどのように進めていくか、事業者自身が経営状況を常に確認しながら事業実施していくために、総務省が策定を要請しているものです。

策定にあたっては、総務省より平成29年3月31日付けで公表されている「経営戦略策定ガイドライン改訂版」を基に策定します。

## 2. 「経営戦略」の基本的な考え方

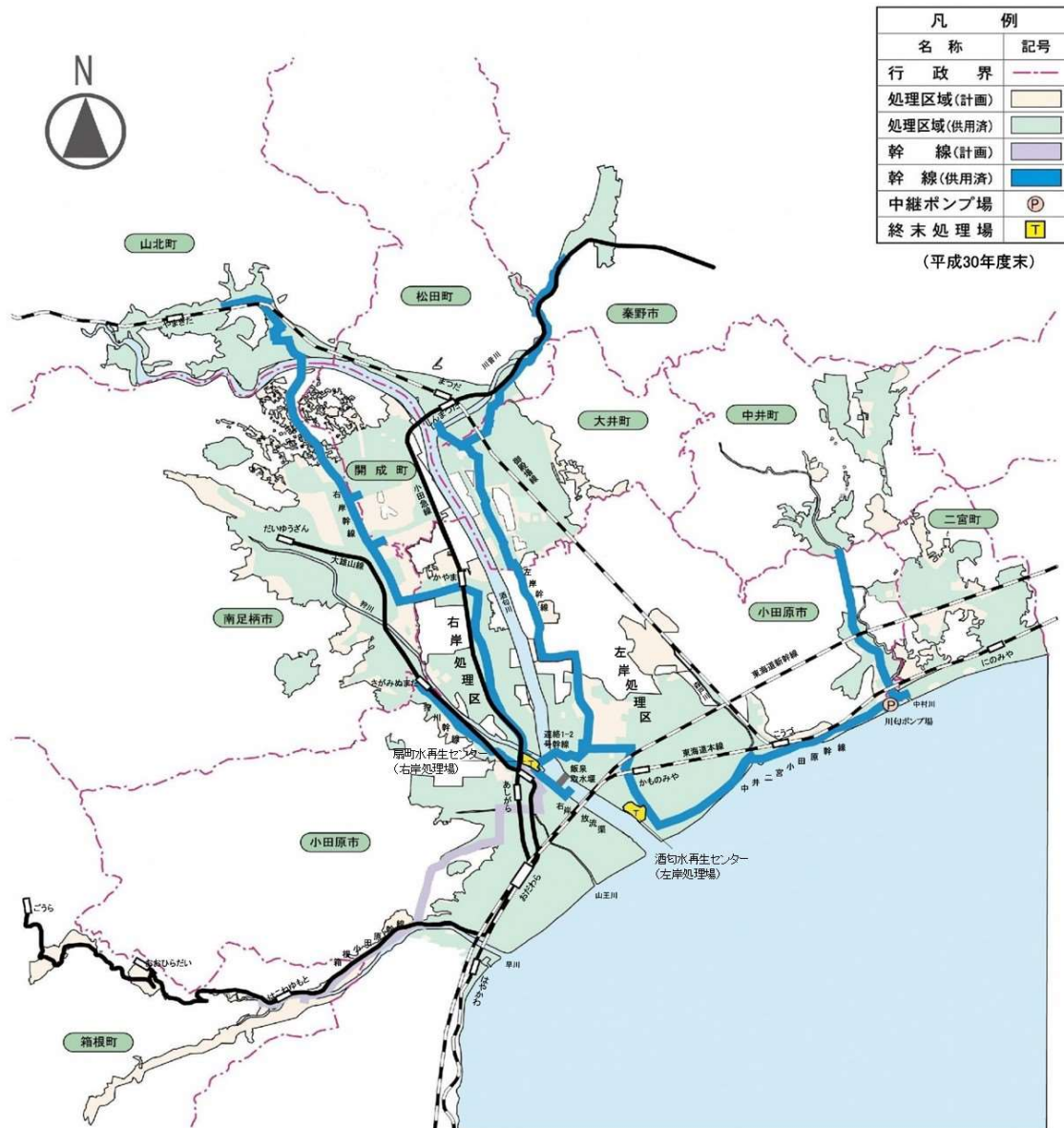
- ・ 10年以上の期間を設定
- ・ 収支均衡を図る（将来的な収入減少、更新費用の増加に対応した料金水準の適正化）
- ・ 独立採算制が原則（他会計からの繰出金の適正化）
- ・ 外部意見の確認
- ・ PDCA サイクルにより、3年程度ごとに見直し（ローリング）の実施

## 3. 山北町の下水道事業の概要

山北町の下水道事業は、流域関連公共下水道として、神奈川県酒匂川流域下水道右岸幹線へ接続するため、昭和58年3月から建設を開始し、平成2年9月1日に供用開始をしています。その後順次、整備を進め、供用開始区域を拡大し、令和2年4月現在、污水管延長約5.7km、整備面積317.3ha、整備人口8,362人の整備処理区域となっています。令和2年度の歳入歳出当初予算総額は、419,774千円となっています。整備により処理区域は拡大しておりますが、人口減少と企業節水等により、下水道使用料収入は、減少しており、平成30年4月には、平均改定率12%の下水道使用料改定を実施しています。

現在推進していることとして、平成30年度からは、施設の維持管理計画としてストックマネジメント計画策定を進めています。また、地方公営企業法による会計処理の適用としては、総務省の新たなロードマップで示されたとおり、令和6年4月からの開始を目途とし、移行準備を進めていきます。

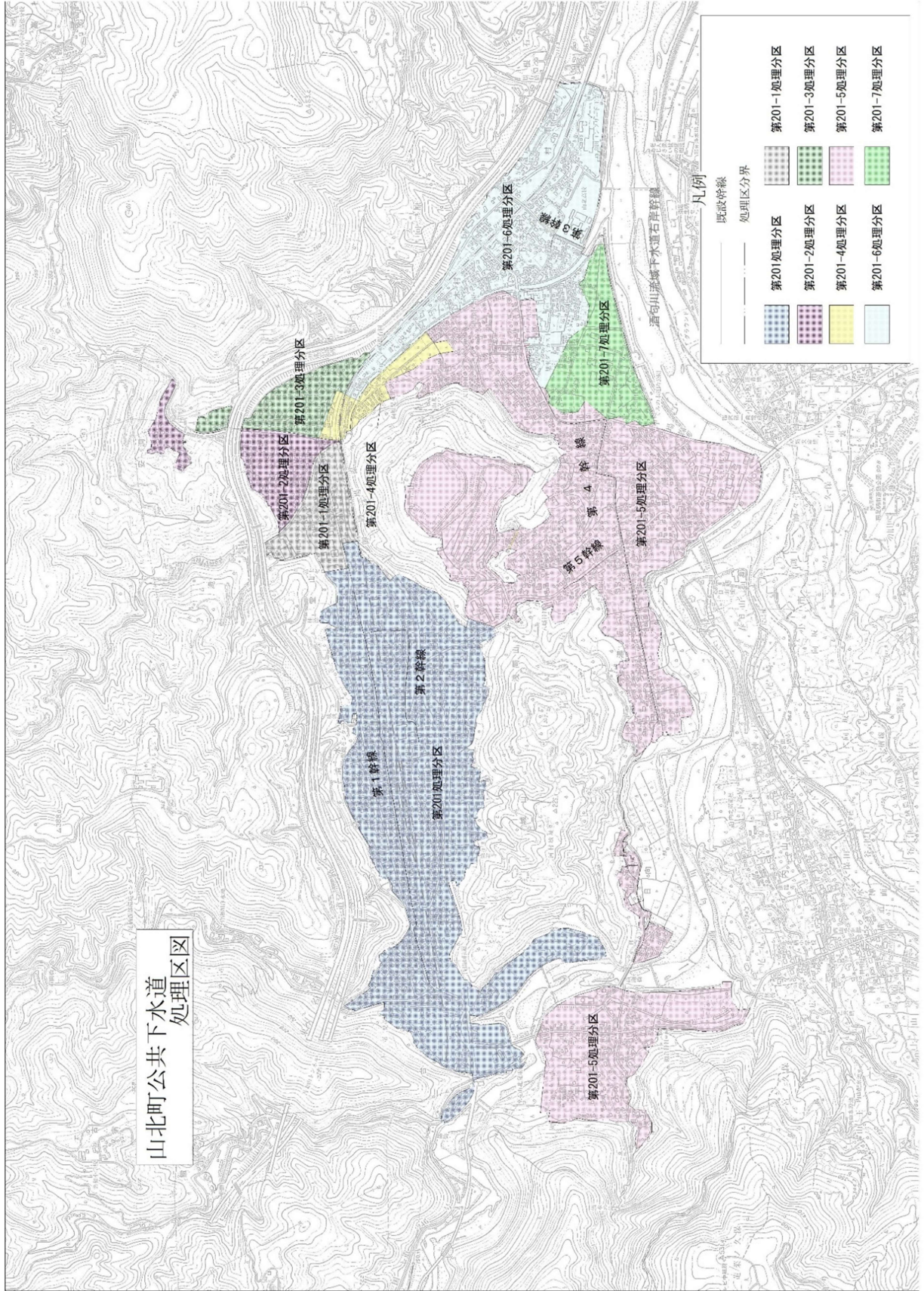
## 酒匂川流域下水道計画概要図



酒匂川流域下水道は、3市8町(小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町)が接続しており、2箇所の処理場で処理をしている。

※神奈川県の下水道事業 2019 より





#### 4. 山北町下水道事業経営戦略

「経営戦略策定ガイドライン改訂版」の「経営戦略ひな形様式」により、次ページ以降に山北町下水道事業経営戦略を示します。

## 山北町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山北町

事 業 名 : 山北公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年9月1日 (30年経過)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	26.4人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 酒匂川流域下水道右岸幹線
処 理 区 数	8処理区 (201、201-1、201-2、201-3、201-4、201-5、 201-6、201-7)		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	神奈川県酒匂川流域下水道右岸幹線へ接続しています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、  
広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場  
合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応  
じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方 (月額)	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	600円		
	超過料金	10立方メートルを超え20立方メートルまで	75円		
		20立方メートルを超え30立方メートルまで	85円		
		30立方メートルを超え50立方メートルまで	94円		
		50立方メートルを超え100立方メートルまで	104円		
		100立方メートルを超え500立方メートルまで	107円		
		500立方メートルを超え1,000立方メートルまで	112円		
		1,000立方メートルを超え5,000立方メートルまで	115円		
	5,000立方メートルを超える分	118円			
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	1,188円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成28年度	1,965円
	平成29年度	1,188円		平成29年度	1,938円
	平成30年度	1,458円		平成30年度	2,097円

※平成30年4月1日に使用料の改定を実施しました。

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

## 全国平均と山北町の使用料及び処理原価の比較

下水道全国データベース[H29]より

指標名	山北町	全国の 平均値	平均値との 比較率
一般家庭用使用料(20m <sup>3</sup> /月)[円/m <sup>3</sup> ]	1,188	2,863	0.4
使用料単価[円/m <sup>3</sup> ]	97	164	0.6
汚水処理原価[円/m <sup>3</sup> ]	174	228	0.8

### § 使用料1か月20m<sup>3</sup>使用での料金比較

・全国平均（処理人口1万人未満）では、2,863円で、山北町は、1,188円となっており、40%程度の使用料設定となっています。平成30年度より平均12.0%の改定を行い、1,458円となりましたが、全国平均に比べて安価な設定となっています。

・下水道運営審議会の平成29年答申では、3年毎の改定が望ましいとされています。

### § 使用料単価、1m<sup>3</sup>あたりの単価の比較

・全国平均（処理人口1万人未満）では、164円/m<sup>3</sup>で、山北町は、97円/m<sup>3</sup>となっています。平成30年度に使用料改定を行い、110円/m<sup>3</sup>となりましたが、国の指針では、150円/m<sup>3</sup>に近づける改定をするように示しています。

### § 汚水処理原価、1m<sup>3</sup>あたりの単価の比較

・全国平均（処理人口1万人未満）が228円/m<sup>3</sup>で、山北町は、174円/m<sup>3</sup>となっています。流域下水道による共同処理によるもので、山北町の下水道事業は、使用料単価が汚水処理原価を下回っている状況です。

※汚水処理原価とは、汚水処理に係る費用（維持管理費、起債償還等）を有収水量で割ったもの。

③ 組 織

令和2年度現在

職 員 数	上下水道課職員：7人（管理職1人＋管理班2人＋工務班4人）
事 業 運 営 組 織	上下水道課職員は7人で、業務は、水道事業、下水道事業、町設置型浄化槽事業、一般地域浄化槽事業を兼務で行っています。職員給与の予算措置は、水道事業3名、下水道事業2名、一般会計事業2名を配置している状況です。

職員1人あたりの処理水量及び有収水量の比較

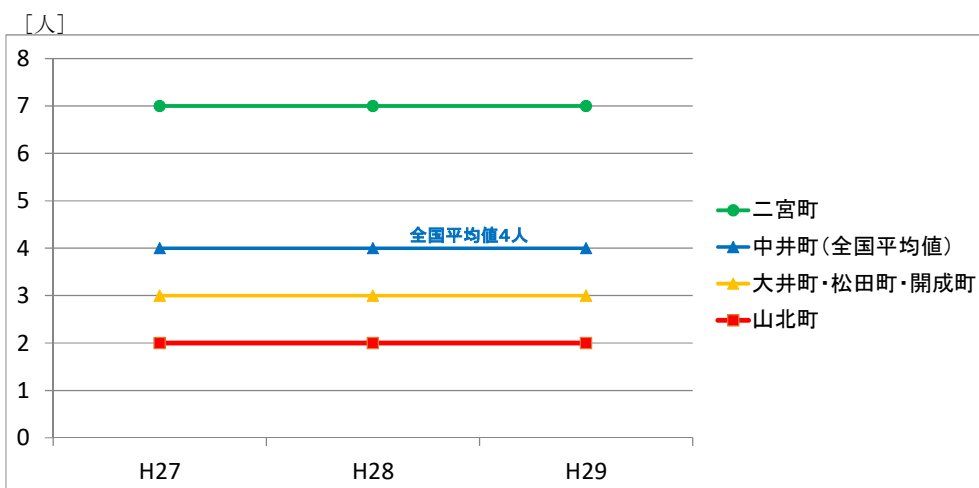
下水道全国データベース[H29]より

指標名	山北町	全国の平均値	平均値との比較率
職員1人あたりの処理水量 [m <sup>3</sup> /人]	1,141,764	493,750	2.31
職員1人あたりの有収水量 [m <sup>3</sup> /人]	952,173	293,618	3.24

酒匂川流域の町との比較

下水道全国データベースを基に、比較しました。

職員数の比較



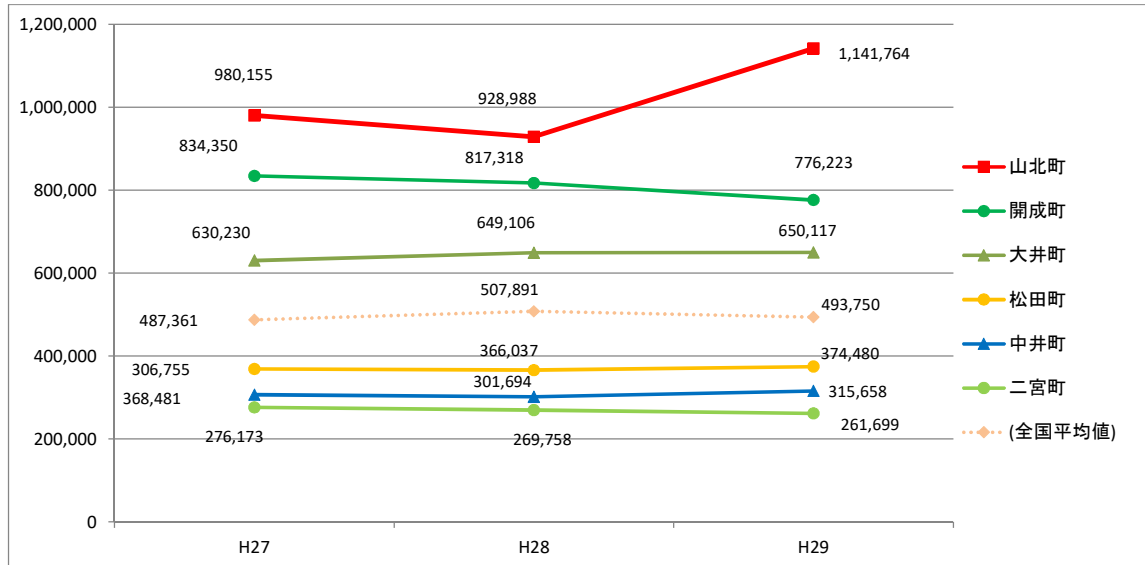
§ 下水道事業会計の職員数

全国平均（処理人口1万人未満）では、4人のところ、酒匂川流域の近隣町では、二宮町7人、中井町4人、大井町、開成町、松田町が3人で、山北町は、2人となっています。



職員 1 人あたりの処理水量比較

[m<sup>3</sup>/人]

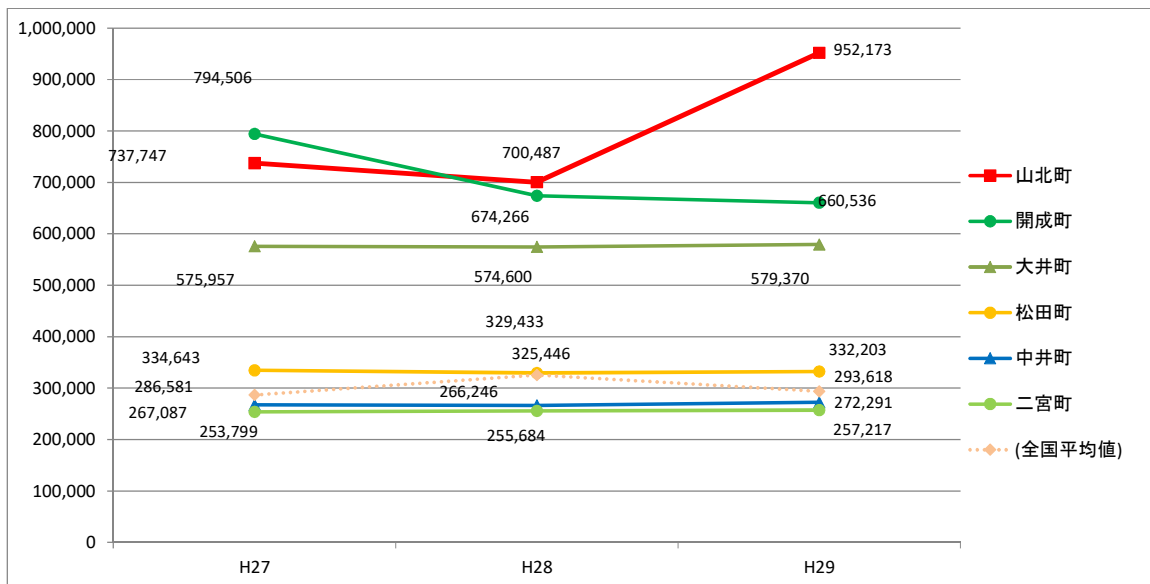


§ 職員 1 人あたりの処理水量

全国平均（処理人口 1 万人未満）では、493,750 m<sup>3</sup>/人のところ、山北町は、1,141,764 m<sup>3</sup>/人となっており、職員 1 人あたりの処理水量は約 2.3 倍です。職員 1 人あたりへの業務負担が高い数値となっています。上記の表のとおり、近隣町との比較でも高い数値となっています。

職員 1 人あたりの有収水量比較

[m<sup>3</sup>/人]



§ 職員 1 人あたりの有収水量

全国平均（処理人口 1 万人未満）では、293,618 m<sup>3</sup>/人のところ、山北町は、952,173 m<sup>3</sup>/人であり、処理水量と同様に約 3.2 倍です。職員 1 人あたりへの業務負担が高い数値となっています。近隣町との比較でも高い数値となっています。

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプや流量計などの機器類の施設点検業務や、特定事業場水質検査業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の一部委託業務を継続していく予定のため、未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の一部委託業務を継続していく予定のため、未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	流域公共下水道で処理をしているため、未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	管渠施設と、そのための一部下水道管布設用地を管理している流域関連公共下水道の特性から、収益が確保できる活用は難しいため、実施していません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### 維持管理費における民間委託の割合

下水道全国データベースより

指標名	山北町	全国の平均値	平均値との比較率
維持管理費民間委託比率 (内訳) [%]	17.4	60.7	0.29

#### § 維持管理費における民間委託比率

全国平均(処理人口1万人未満)では、60.7%のところ、山北町は17.4%であり、直営業務が多く、職員への業務負担が高い数値となっています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

経営比較分析表 (平成30年度決算)

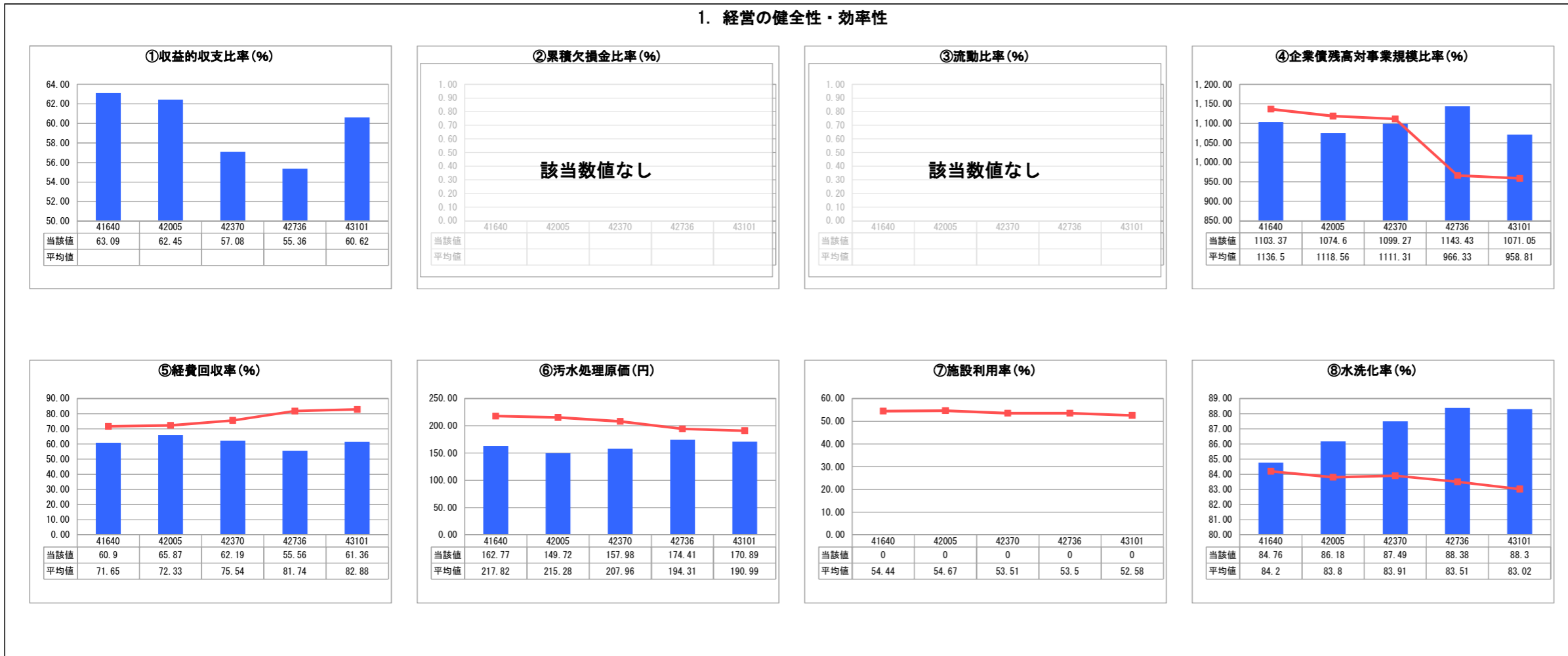
神奈川県 山北町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	82.61	94.75	1,458

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,308	224.61	45.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,455	3.15	2,684.13

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均



**分析欄**

**1. 経営の健全性・効率性について**

平成30年4月に使用料を平均改定率で12%の値上げを実施した結果、収益的収支比率が前年度55.36%に対し60.62%、経費回収率が前年度55.56%に対し61.36%となり上昇はしておりますが、依然、下水道使用料だけで汚水処理に係る経費を賄うことが出来ないため、一般会計繰入金等で補っている状況です。今後も収入増加に向け段階的に使用料の見直しを検討してまいります。水洗化率については、類似団体の平均値よりは上回っています。使用料収入の更なる増加に向け、水洗化率向上のための啓発等を行ってまいります。

**2. 老朽化の状況について**

当町の下水道汚水管渠の布設は、一部地域を除いて平成元年から行っています。現在耐用年数を迎えている管渠はありませんが、平成元年より前に布設された管渠がこの先10年程度で耐用年数を迎えるため、既存の管渠や施設の適正な維持管理と点検、及び老朽化した管渠の更新を進められるよう、平成30年度からストックマネジメント計画の策定に着手しています。

**全体総括**

収益的収支比率、経費回収率ともに100%に達しておらず、今後はより厳しい経営状況となることを見込まれます。また、一定時期に集中して布設を行ってきたため、管渠の更新時期が重なることや維持管理費用の増大が見込まれることから、効率的な更新と維持管理を行えるようストックマネジメント計画を策定します。また、下水道事業の健全な運営のために、使用料を見直し、審議会も継続して行っていく予定です。

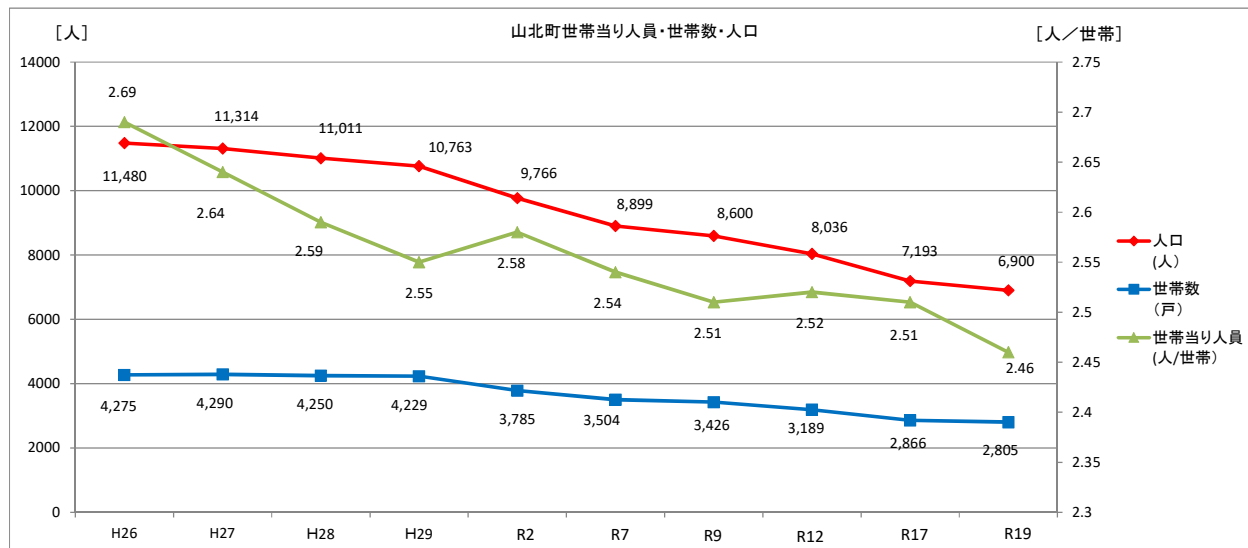


※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 2. 将来の事業環境

### 将来人口の予測値

平成29年度 山北町アクションプラン策定業務より（基礎：社人研データ）



#### (1) 処理区域内人口の予測

上記の町内人口減少を考えると、処理区域内人口も同様に減少していくものと予測されます。令和9年（平成39年）で、人口が、8,600人となり、処理区域内人口は、現段階との割合で算出すると、7,100人程度まで減少する予測です。

#### (2) 有収水量の予測

過去5年の有収水量の推移

決算統計資料より

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間の有収水量(m <sup>3</sup> )	2,321,559	2,213,242	2,101,462	1,904,346	1,822,971

今後の有収水量予測

上記の過去5年の有収水量の推移を見ると、年々減少しています。人口減少による使用者数の減少もありますが、大口事業者の排水量減少も大きな要因と考えられます。今後も、人口減少が続く予測であることから、有収水量も減少していく予測です。（予測水量は、P19「投資・財政計画」の下段に記載しています。）

#### (3) 使用料収入の見通し

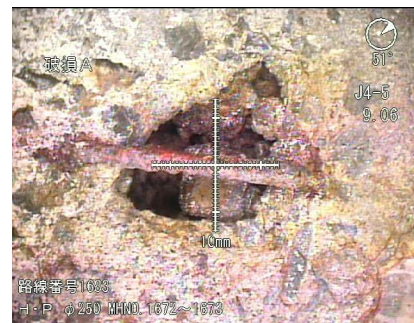
有収水量が減少していく予測であることから、使用料収入も連動して減少となります。平成29年の下水道運営審議会からの答申では、概ね3年毎の使用料の見直しが必要であると提言されています。

#### (4) 施設の見通し

平成30年度からストックマネジメント計画の策定を実施しており、その中で、施設の改築、修繕箇所のデータを整理し、今後、耐用年数を迎える施設の更新計画を策定しています。平成初期から整備した管渠が順次耐用年数を迎えるため、改築更新対象の施設が増加していきます。すべての施設の改築更新の1サイクルを50年間と設定した場合、本経営戦略策定期間内での事業費が、65,000千円/年ではありますが、将来の40～50年後では、年180,000千円/年の試算となっています。

#### 山北町の管内カメラ調査による状況の事例

(令和元年度 山北町下水道事業 スtockマネジメント計画策定業務報告書より)



#### (5) 組織の見通し

現在、上下水道課は、水道事業、下水道事業、浄化槽事業を兼務で、管理班、工務班により業務を行っています。下水道事業は今後、公営企業会計適用に向けた準備や、ストックマネジメントをはじめとする改築更新事業など、転換期を迎えており、業務量の増加が見込まれます。これらの事業を継続していくには、業務量に見合った職員配置と、外部委託の推進などにより効率的で迅速な事務が出来るよう検討していきます。

### 3. 経営の基本方針

- ① スtockマネジメント計画に基づく、計画的な更新事業の実施  
更新事業の経済性や事業費の平準化、資金調達としては、補助事業及び地方債のバランスの取れた活用により、実施していきます。  
特に、町内に4基あるマンホールポンプのポンプ本体と制御盤など機械電装系は、耐用年数が管渠より早い  
ため、計画的な更新サイクルの策定を行い実施していきます。
- ② 収支バランスの継続的な確認  
人口減少が予測されるため、使用料収入も減少する予測となります。施設管理面では、更新事業が増え支出  
は増加していきます。収支バランスを常に捉え、外部意見などを受け、使用料改定も含め事業収支のバランス  
を継続的に確認し、将来の事業運営の検討を行います。
- ③ 公営企業会計適用による事業運営の透明性の向上と資産整理の実施  
公営企業会計適用に向けた資産整理を行い、適正な資産管理と収益管理をし、独立採算性を高め、健全な運  
営を目指します。
- ④ 水洗化の促進啓発  
水洗化の促進を図ることは、施設の稼働を高め、使用料収入増収へも寄与することから、排水設備接続の啓  
発を継続して行います。
- ⑤ 有収率の向上  
管渠更新事業と併せ、雨水侵入のより少ないマンホール蓋への更新など、有収率向上対策を実施します。  
※有収率とは：検針水量(使用料の基となる水量)と実水量(実際に処理する水量)の割合  
検針水量を実水量で割ったもの

### 4. 投資・財政計画 (収支計画)



(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり(P19)

人口減少が予測されることから、使用料収入も減少していく予測となります。平成29年度の下水道運営審議会答申では、概ね3年毎での使用料の見直しが必要であると提言されていることから、財政計画ではこれにより算定しています。また、施設の更新事業が発生していきますが、投資への平準化を図り、補助金の活用やバランスのとれた地方債の活用を行い運営していきます。平成初期に投資した新設事業での地方債残高は、年々減少していくことから、他会計からの繰入金は、減少していく予測となります。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

§ 収益・収入についての説明

- ・ 人口減少が予測されることから、使用料収入も減少していく予測となります。令和4年度、令和7年度、令和10年度に、それぞれ、使用料改定を行うことで算出しました。
- ・ スtockマネジメント計画を基に事業計画変更を行い、令和4年度以降で、更新に向けた調査、実施設計や工事実施を行う計画としました。その財源として、国の補助金及び地方債借入を見込みました。
- ・ 他会計からの繰入金は、平成初期に投資した新設事業での地方債残高の減少分や、使用料改定により、基準外繰入金を減少するように算出しています。

§ 支出についての説明

- ・ 職員給与については、令和5年度までは現状と同様の収益的事業職員、資本的事業職員を各1人の計2人、主任主事、主任技師級として算出しています。令和6年度からは、更新改築工事を開始することから、収益的事業職員1人、資本的事業職員2人の計3人、主任主事、主任技師級として算出しています。
- ・ スtockマネジメント計画を基に事業計画変更を行い、令和4年度以降で、更新に向けた調査、実施設計や工事実施を行う計画としました。
- ・ 酒匂川流域下水道維持管理負担金は、流域処理場の施設修繕等の増加から負担金総額は増加する見込みですが、山北町分の流入量が減少するから、負担割合減少により微減していくことで算出しています。
- ・ 平成初期に投資した新設事業での地方債残高は、年々減少していくことから、地方債償還金及び支払利息も年々減少することで算出しています。

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	更新事業への投資
・ 国の補助金と地方債を活用した、更新事業を実施します。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収益の維持と国の補助金を活用した事業実施
・ 人口減少による使用料収益減少を補うため、使用料の見直しを行い、適正な使用料の設定を図ります。	
・ 国の補助金及び起債を活用し、更新事業を実施していきます。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・ 職員給与については、令和5年度までは現状と同様の収益的事業職員、資本的事業職員を各1人の計2人、主任主事、主任技師級として算出しています。令和6年度からは、更新改築工事を開始することから、収益的事業職員1人、資本的事業職員2人の計3人、主任主事、主任技師級として算出しています。	
・ 酒匂川流域下水道維持管理負担金は、流域処理場の施設修繕等の増加から負担金総額は増加する見込みですが、山北町分の流入量が減少する予測であることから、微減していくことで算出しています。	

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・平成30年度に県と市町村が連携し設定した「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会部会」で検討を行います。
投資の平準化に関する事項	・今後の更新事業について、現在策定中の「ストックマネジメント計画」に基づき、事業の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・現段階では、一部委託業務を継続していく予定のため、未検討です。
その他の取組	・管の老朽化による陥没や古いマンホール蓋のスリップ事故等を防ぐため、更新事業を計画的に進めていきます。 ・更新事業に対する国の補助金や地方債の活用により、適切な財源確保を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少が予測されることから、使用料収入も減少していく予測となります。平成29年度の下水道運営審議会答申では、概ね3年毎での使用料の見直しが必要であると提言されているため、健全な経営が継続できるように検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込めません。
その他の取組	資本費平準化債発行可能額は、年々減少していくことから、使用料収益がより重要となってきます。排水設備接続の促進啓発などにより、使用量減少への対応を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

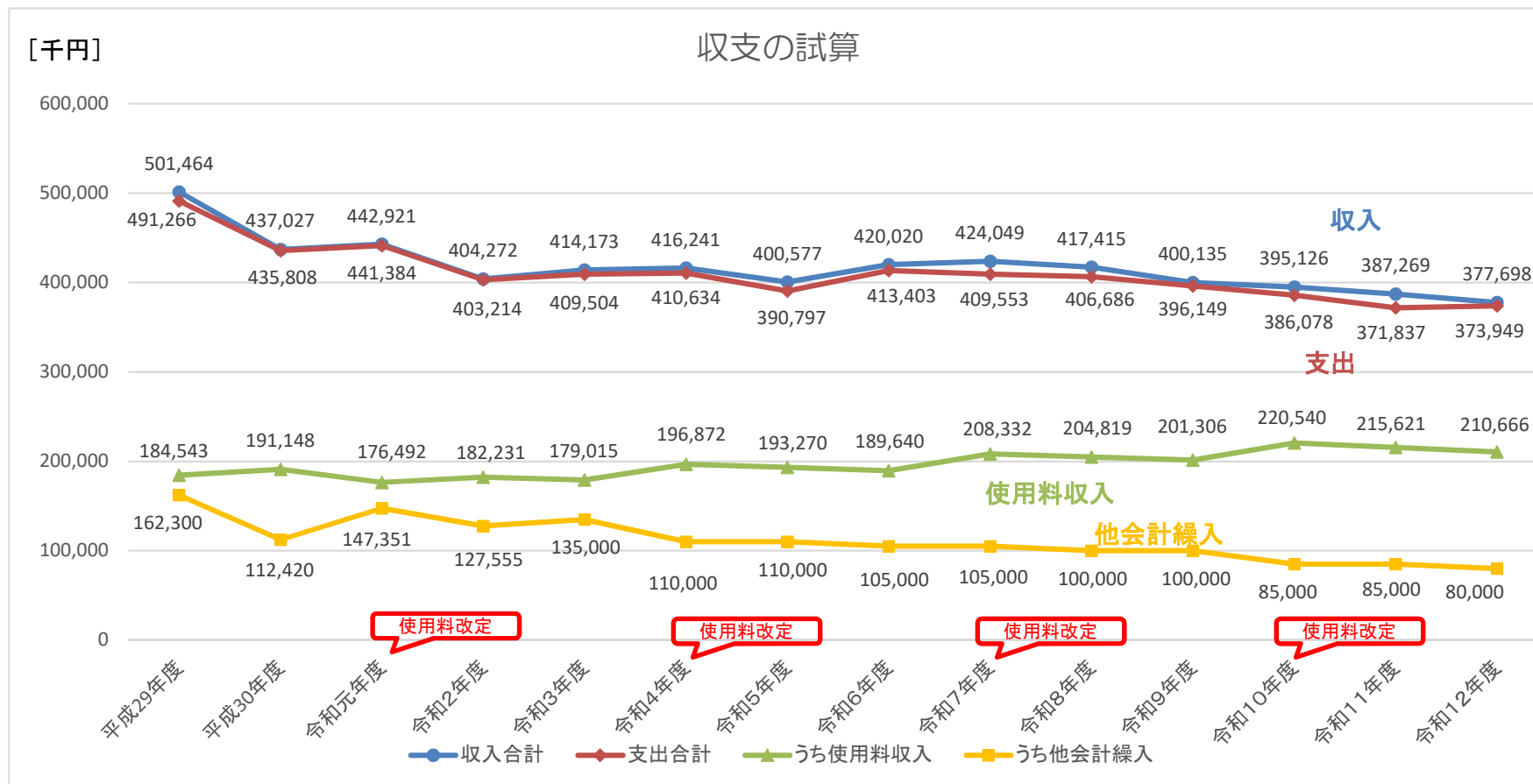
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現段階では、包括的民間委託などの民間委託は、未検討です。
職員給与費に関する事項	職員給与については、令和5年度までは現状と同様の収益的事業職員、資本的事業職員を各1人の計2人、主任主事、主任技師級として算出しています。令和6年度からは、更新改築工事を開始することから、収益的事業職員1人、資本的事業職員2人の計3人、主任主事、主任技師級として算出しています。
動力費に関する事項	マンホールポンプ配電設備更新時には、より省エネルギーでの運転ができるように機器類を検討します。
薬品費に関する事項	処理場を保有していないことから、薬品費は、計上しておりませんが、水質事故時に必要な薬品類の常備は、今後検討します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画策定により、施設更新を実施していきますが、修繕により更新時期の延長が出来るかを含め検討し、優先順位を定めて実行していきます。
委託費に関する事項	施設更新のための実施設計を委託し実施していきます。また、施設点検業務は、経常的に委託業務で実施し、職員負担軽減を図ります。
その他の取組	施設更新により、有収率向上対策（不明水対策）を実施していきます。また、マンホール蓋の更新では、滑りにくい蓋にすることで安全性の向上を図ります。

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	公営企業会計移行に向けた準備を令和3年度から実施予定のため、継続的な経営状況の確認を行っていきます。 平成29年度に策定したアクションプランを基に、下水道整備区域の見直しを行い、効率的な運営を検討します。
---------------------	---

# 収支グラフ

収支計画表をグラフにしたものです。



## 傾向として

- ・令和6年度からは、施設の更新事業に着手していくための支出は上昇していますが、地方債の償還が進み、年ごとに償還額が減少することから、全体として支出は減少傾向になっています。
- ・審議会答申による概ね3年毎の使用料の改定を行うことで算定すると、他会計繰入金が減少していきます。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2030)	(2031)	
収益的収入	1	総 収 益 (A)	247,380	249,777	230,289	239,802	247,115	246,522	242,920	237,040	255,732	249,969	246,456	258,940	254,021	246,816	
	(1)	営 業 収 益 (B)	184,543	191,148	176,492	182,231	179,015	196,872	193,270	189,640	208,332	204,819	201,306	220,540	215,621	210,666	
		ア 料 金 収 入	184,543	191,148	176,492	182,231	179,015	196,872	193,270	189,640	208,332	204,819	201,306	220,540	215,621	210,666	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ ソ の 他															
	(2)	営 業 外 収 益	62,837	58,629	53,797	57,571	68,100	49,650	49,650	47,400	47,400	45,150	45,150	38,400	38,400	36,150	
		ア 他 会 計 繰 入 金	58,035	50,589	44,114	57,400	60,750	49,500	49,500	47,250	47,250	45,000	45,000	38,250	38,250	36,000	
		イ そ の 他	4,802	8,040	9,683	171	7,350	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	2	総 費 用 (D)	213,747	175,434	177,047	164,947	183,738	183,718	166,595	148,836	142,489	140,178	138,156	136,335	135,030	141,390	
	(1)	営 業 費 用	154,155	123,396	132,472	126,003	151,637	156,084	142,584	127,787	123,593	123,102	122,614	122,128	121,645	127,865	
		ア 職 員 給 与 費	7,777	5,684	5,990	6,016	6,080	6,150	6,220	6,290	6,360	6,430	6,500	6,570	6,640	6,710	
		イ ち 退 職 手 当															
		イ そ の 他	146,378	117,712	126,482	119,987	145,557	149,934	136,364	121,497	117,233	116,672	116,114	115,558	115,005	121,155	
	(2)	営 業 外 費 用	59,592	52,038	44,575	38,944	32,101	27,634	24,011	21,049	18,896	17,076	15,542	14,207	13,385	13,525	
		ア 支 払 利 息	59,592	52,038	44,575	38,944	32,101	27,634	24,011	21,049	18,896	17,076	15,542	14,207	13,385	13,525	
	イ ち 一 時 借 入 金 利 息																
	イ そ の 他																
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	33,633	74,343	53,242	74,855	63,377	62,804	76,325	88,204	113,243	109,791	108,300	122,605	118,991	105,426		
資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)	245,206	174,025	211,413	162,933	166,000	165,050	152,050	173,200	161,700	152,950	142,950	132,200	124,200	115,450	
	(1)	地 方 債 債	124,000	104,400	97,000	91,900	91,000	96,500	87,500	83,000	71,500	65,500	55,500	49,500	45,000	39,000	
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債	86,800	75,000	65,000	70,200	58,000	49,000	41,000	30,000	19,000	8,000					
	(2)	他 会 計 補 助 金	104,265	61,831	102,776	70,155	74,250	60,500	60,500	57,750	57,750	55,000	55,000	46,750	46,750	44,000	
	(3)	他 会 計 借 入 金															
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	13,000	6,500	9,500			7,500	3,500	32,000	32,000	32,000	32,000	35,500	32,000	32,000	
	(6)	工 事 負 担 金	3,186	1,225	1,684	585	500	300	300	200	200	200	200	200	200	200	
	(7)	そ の 他	755	69	453	293	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
	2	資 本 的 支 出 (G)	277,519	260,374	264,337	238,267	225,766	226,916	224,202	264,567	267,064	266,508	257,993	249,743	236,807	232,559	
	(1)	建 設 改 良 費	44,427	23,797	31,051	11,576	12,280	23,750	30,820	83,780	84,910	91,540	91,670	92,300	85,440	85,580	
		イ ち 職 員 給 与 費	4,949	5,265	5,607	6,016	6,080	6,150	6,220	12,580	12,710	12,840	12,970	13,100	13,240	13,380	
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	233,092	236,577	233,286	226,691	213,486	203,166	193,382	180,787	182,154	174,968	166,323	157,443	151,367	146,979	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5)	そ の 他																
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 32,313	△ 86,349	△ 52,924	△ 75,334	△ 59,766	△ 61,866	△ 72,152	△ 91,367	△ 105,364	△ 113,558	△ 115,043	△ 117,543	△ 112,607	△ 117,109		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		1,320	△ 12,006	318	△ 479	3,611	938	4,173	△ 3,163	7,879	△ 3,767	△ 6,743	5,062	6,384	△ 11,683		
積 立 金 (K)																	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		8,878	13,225	1,219	1,537	1,058	4,669	5,607	9,780	6,617	14,496	10,729	3,986	9,048	15,432		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		10,198	1,219	1,537	1,058	4,669	5,607	9,780	6,617	14,496	10,729	3,986	9,048	15,432	3,749		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)																	
実 質 収 支 黒 字 (P)		13,225	1,219	1,537	1,058	4,669	5,607	9,780	6,617	14,496	10,729	3,986	9,048	15,432	3,749		
赤 字 (N)-(O) (Q)																	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		55.4%	60.6%	56.1%	61.2%	62.2%	63.7%	67.5%	71.9%	78.8%	79.3%	80.9%	88.1%	88.7%	85.6%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		184,543	191,148	176,492	182,231	179,015	196,872	193,270	189,640	208,332	204,819	201,306	220,540	215,621	210,666		
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)		184,543	191,148	176,492	182,231	179,015	196,872	193,270	189,640	208,332	204,819	201,306	220,540	215,621	210,666		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																	
地 方 債 残 高 (X)		2,576,934	2,441,457	2,308,471	2,173,680	2,051,194	1,944,528	1,838,646	1,740,859	1,630,205	1,520,737	1,409,914	1,301,971	1,195,604	1,087,625		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2030)	(2031)
収益的収支分	58,035	50,589	44,114	57,400	60,750	49,500	49,500	47,250	47,250	45,000	45,000	38,250	38,250	36,000
うち基準内繰入金	20,752	19,270	40,629	38,793	36,023	33,450	31,061	29,843	28,512	27,076	26,902	26,729	26,558	26,388
うち基準外繰入金	37,283	31,319	3,485	18,607	24,727	16,050	18,439	17,407	18,738	17,924	18,098	11,521	11,692	9,612
資本的収支分	104,265	61,831	103,237	70,155	74,250	60,500	60,500	57,750	57,750	55,000	55,000	46,750	46,750	44,000
うち基準内繰入金	34,172	33,048	33,274	38,511	37,244	36,019	34,834	33,688	32,580	31,508	31,386	31,264	31,143	31,022
うち基準外繰入金	70,093	28,783	69,963	31,644	37,006	24,481	25,666	24,062	25,170	23,492	23,614	15,486	15,607	12,978
合計	162,300	112,420	147,351	127,555	135,000	110,000	110,000	105,000	105,000	100,000	100,000	85,000	85,000	80,000

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
アクションプランの人口	10,763	10,235	10,001	9,766	9,593	9,420	9,247	9,074	8,900	8,750	8,600	8,412	8,224	8,036
接続人口予測	7,638	7,466	7,196	7,027	6,903	6,778	6,654	6,529	6,404	6,296	6,188	6,053	5,918	5,782
有収水量予測	1,904,346	1,822,971	1,677,877	1,638,472	1,609,559	1,580,413	1,551,500	1,522,354	1,493,208	1,468,026	1,442,844	1,411,366	1,379,888	1,348,177
使用料原単価	99.3	111.22	111.22	111.22	111.22	124.57	124.57	124.57	139.52	139.52	139.52	156.26	156.26	156.26